

## 募集案内

平成28年度労働セミナー（労働者向け）

東京の「働く」を応援します。  
はたらく & TOKYO

# 知って得する働くためのルール ～基本知識と最近の法改正の動向～

東京都労働相談情報センターには様々な労働相談が寄せられています。その中には、労働契約の基本的な知識があれば未然に防げたものも少なくありません。

本セミナーでは、安心して働き続けるために必要な労働契約の知識について、事例や判例を交え、やさしく解説します。（本セミナーは2日間で連続した内容です）。

開催日	時間	内容	講師
5月24日 (火曜日)	18:30	「働くにあたっての基本的な労働契約の知識」 ～採用から退職まで～ ・労働契約を結ぶとき ・労働契約が終了するとき（退職、解雇、雇止め）	弁護士 小川英郎氏
5月26日 (木曜日)	20:30	「働く上でのトラブル対処法と最近の法改正の動向」 ～事例・判例から考える～ ・トラブルに遭わないために ・トラブルに遭ってしまったら ・最近の法改正の動向（労働者派遣法・労働安全衛生法等）	

【対象】 労働者、その他テーマに関心のある方

【定員】 100名（先着順） 【受講料】 無料

【会場】 東京都労働相談情報センター池袋事務所 3階セミナー室（裏面「地図」参照）

【申込方法】

●電話・FAX（裏面が「FAX用受講申込書」になっています）

→ 東京都労働相談情報センター池袋事務所「セミナー担当」へ

電話 03(5954)6505 / FAX 03(5954)6502

●インターネット

→ 東京都産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> の「労働セミナー」をクリックしてください。

主催

東京都労働相談情報センター池袋事務所

※天災等の影響による交通機関の運行状況等により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

